

令和 2 年 4 月 30 日

在校生保護者 様

国際学院中学校高等学校
校長 大野 博之

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（第 8 報）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和 2 年 4 月 24 日付「新型コロナウイルス感染症に係る対応について（第 7 報）」で臨時休業期間を、5 月 10 日（日）まで延長し、引き続きお子様方には、授業相当の課題学習に取り組んでいただいているところです。

緊急事態宣言については、大型連休中にその延長が発表される見込みと報道されています。加えて、4 月 27 日（月）には、埼玉県知事から県内の県立学校のみならず、市町村立と私立学校にも 5 月末までの臨時休業の要請がありました。

これらの状況を踏まえ、本校においては、5 月末まで臨時休業を延長し、6 月 1 日（月）の学校再開を目指すことといたします。この度の臨時休業期間延長に鑑み、大型連休終了後は、既にご案内の通り、双方向型のオンライン授業を順次開始してまいります。現行の課題配信についても継続してまいりますので、引き続き、お子様方には、ご自宅にて学習を進めていただきますようお願いいたします。

また、学習についての質問や、高校 3 年生の進路相談にも、都度応じてまいります。Microsoft Teams や電話窓口を通じてご相談ください。

大変な毎日が続いていますが、授業開始の折には、明るい笑顔の皆さんと再会できるよう、引き続き注意事項を遵守し、健康管理に努めるようお願いいたします。